

余報



よいち

2022

(令和4年)

3月号

No.851

祝

ニッカウヰスキー余市蒸溜所
国重要文化財に指定



ニッカウヰスキー余市蒸溜所（10棟）が令和4年2月9日（水）付けで国重要文化財に指定されました。

今月の記事

03 国民年金のお得な情報

05 粗大ごみの収集再開します

06 自動車の変更手続きは忘れずに【税金関係】

07 事業復活支援金の申請



臨時特別給付金の申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します。

●対象となる世帯

①住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において余市町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（基準日において生活保護を受給している世帯を含む）

②家計急変世帯

①以外の世帯のうち、申請時点で余市町に住民登録があり、令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税が課税されている方全員のそれぞれの年収見込額が、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①、②ともに住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

※課税状況につきましては、個人情報のため電話でお伝えすることができませんのでご理解願います。

●給付額 1世帯あたり10万円（口座振込により給付）

●申請方法

①住民税非課税世帯

対象となる世帯に向けて「確認書」を送付しております。必要事項をご記入のうえ同封の封筒で返信してください。（「確認書」の発行日から3か月以内に返信してください）

※確認書が届いていない場合は対象となりません。

②家計急変世帯

家計急変世帯については、申請が必要となります。「申請書」、「簡易な収入（所得）見込額の申立書」および必要書類を添付のうえ提出してください。

※「申請書」、「簡易な収入（所得）見込額の申立書」が必要な方は、町ホームページからダウンロードまたは民生部福祉課に問合せ願います。

※家計急変世帯の申請受付は9月30日までです。

【詳細は、広報よいち2月号折り込みチラシまたは町ホームページをご覧ください。】

～本給付金を装った不審な電話や郵便にはご注意ください！！～

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。町や内閣府などが本給付金について、ATMの操作や、給付のための手数料の振り込み、EメールなどによるURLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。

少しでも不審な電話や郵便物だと思ったら、消費者センターや最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120（平日 午前9時～午後5時）



国民年金について

～老齢年金の受給資格期間および年金額を増やしたい方へ～

●60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や、40年の保険料納付済期間がないため老齢基礎年金を満額で受け取れない場合に、60歳を過ぎたあとも国民年金に任意加入することで、受給資格期間や受給額を増やすことができます。

- | |
|--|
| ①受給資格期間を満たしたい場合・・・申込日から70歳まで加入することができます |
| ②老齢基礎年金額を増やしたい場合・・・申込日から65歳まで加入することができます |

●付加保険料

付加保険料は、申込みの月から国民年金保険料に月額400円（定額）を上乗せして納めることで、年金を受け取る際に「200円×付加保険料納付月数」で計算された金額が、「付加年金」として毎年の老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができる制度です。

しかも、納付した分は2年間年金を受け取ることでもとがとれ、その後も受け取っている間は付加年金も継続して受け取ることができるので、**非常にお得です！**

<p>(例) 月額400円の付加保険料を10年間(120か月)納付した場合の付加年金はどうか？ 支払総額は「400円×120か月＝48,000円」となり、 上記計算式から、1年あたりの付加年金額は 「200円×120か月＝24,000円」が受け取れ、2年でもとがとれます！</p>

※国民年金基金に加入中の方や、保険料の免除・納付猶予を承認されている方などは、付加保険料の申込みができませんので、ご注意ください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先まで問合せ願います。

申込み・問合せ 小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236 福祉課 福祉グループ ☎21-2120

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、次の要件を満たす方は介護保険料の減免を受けられます。

■対象要件

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方

・・・全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）が減少し、次のアおよびイに該当する方

・・・一部免除

ア 世帯の主たる生計維持者の令和3年中の事業収入等のいずれかの減少額が令和2年中の当該事業収入等の額と比べ、3割以上減少していること。

イ 世帯の主たる生計維持者の減少している事業収入等に係る所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること。

※事業等の廃止や失業の場合には、令和2年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部が免除になります。

※年金収入のみの方は上記②の対象になりません。

■対象期間 納期限：令和3年4月1日～令和4年3月31日

■申請期限 令和4年3月31日（木）まで【必着】

■申請書類 ・介護保険料減免申請書

・令和2年中および令和3年中の収入のわかるものの写し（源泉徴収票、確定申告書の控え等）

■申請方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送となります。

申請の際は必ず事前に電話で問合せください。

申込み・問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119



緊急地震速報を見聞きしたら身の安全を

「緊急地震速報」は、各地に強い揺れが来ることを地震発生直後に可能な限り素早くお知らせする情報です。最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域に発表され、テレビやラジオ、携帯電話などで伝えられます。緊急地震速報の発表から強い揺れが来るまでは数秒から数十秒しかありませんが、緊急地震速報を見聞きすると同時に危険回避の行動を取れば、身の安全を図ることができます。

素早く行動するためには、緊急地震速報が発表された時に取るべき行動を日頃からイメージしておくことが大切です。市町村や町内会、学校などで緊急地震速報の訓練が行われる時は、積極的に参加するとよいでしょう。また、揺れた時に危険な状況を作り出さないよう、部屋の中では家具を耐震固定し、高い所にすぐ落ちるものを置かないなど、普段から備えておきましょう。

緊急地震速報は、地震が起ってからそのデータを解析して発表するため、震源に近い場所では緊急地震速報より先に強い揺れが来ることもあります。その時でもあわてずに身を守る行動を取ってください。

問合せ 札幌管区气象台 地震火山課 ☎011-611-6125



みんなで学ぼう!! 認知症

認知症は、早期発見・早期診断が大切です。認知症では？と思っても、別の病気の可能性もあります。早期に診断を受け、治療をすれば治る病気もあるため、まずは病院に行って検査を受けてみましょう！

●認知症の検査方法や流れ

①問診、診察

本人やご家族にこれまでの経過の聞き取りがあります。

例えば、次のような情報が参考になりますので、受診する前にメモに書いて整理しておく、医師に詳しい情報を伝えることができます。

- ・どのような症状にいつ頃気づいたか？
- ・家族構成や生活環境に変化はあったか？
- ・これまでにかかった病気や現在治療中の病気、現在飲んでいるお薬
- ・この半年間で症状が進んでいるか
- ・どんな症状で困っているか？
- ・日常生活にどんな支障や困難さがあるか？



②一般的身体検査

血液・尿検査や心電図、X線検査などの一般的な身体検査が行われます。

③認知症検査

神経心理学検査と脳画像検査が行われます。

【神経心理学検査】

簡単な質問や作業によって行われる検査で、一定基準の点数を下回ると『認知症の疑い』と判定されます。この検査が上手くできないからといって必ずしも認知症と診断がつくわけではありません。

一般的には次のような検査があります。

長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R)	「年齢はいくつですか」「100から7を順番に引いてください」といった、時間・場所・人間関係などの認識力や計算力などを確認する検査です。
ミニメンタルステート検査 (MMSE)	「今日は何日か」「何曜日か」「ここはどこか」「同じ文章を復唱できるか」など記憶力や言語力などを確認する検査です。

【脳画像検査】

脳梗塞や脳出血の有無の他、脳の萎縮度合いや脳血流の状態を調べて、認知症の診断をしていきます。

CT検査	X線を使ったコンピューター断層撮影で、脳の萎縮度がわかります。
MRI検査	電磁気による画像検査で、CTではわかりにくい脳の変化を調べることができます。
SPECT検査	放射線検査薬を注射し、脳の血流量が落ちている部分を調べることができます。

問合せ 余市町地域包括支援センター ☎48-6015
 余市町在宅介護支援センターかるな ☎22-3115
 役場 保険課 ☎21-2119 子育て・健康推進課 ☎21-2122
 余市町認知症の人を支える家族の会 (余市町社協内) ☎22-3156




ごみはルールを守り適切に出しましょう！

ごみステーションに、町で収集できないごみや、正しく分別されていない、もしくは指定された収集日以外の日にごみを出したり、他の地域から持ち込んだりする不適正排出は、近隣にお住まいの方にとって大変な迷惑となっています。

正しいごみの出し方、分別の仕方についてももう一度確認し、適正な排出にご協力をお願いいたします。

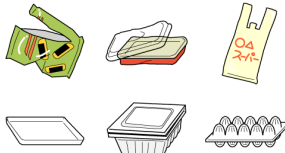
家庭ごみ・資源物の分け方、出し方のルール

- ① 燃やすごみ・燃やさないごみは余市町指定のごみ袋（有料）に入れてステーションに出してください。
- ② 燃やすごみ・燃やさないごみは収集日の午前8時30分、資源物は収集日の午前9時までにお住まいの地区のステーションに出してください。
- ③ 資源物は収集曜日や出し方が書かれた看板が立つステーションに出してください。
- ④ の表記があるものはプラスチック製容器包装類として出す。汚れているものは「燃やさないごみ」として出してください。
- ⑤ プラスチック製容器包装類は透明・半透明の袋に、ペットボトル・紙製容器包装類は備え付けの網に入れ、かん・ビンも備え付けのかごに入れてください。
- ⑥ 適正な分別や排出マナーの向上を図るため、ごみステーションに出されたルール違反のごみ袋にシールを貼って、取り残しています。
- ⑦ 事業所から排出されるゴミは、区会内のステーションへは排出できません。

プラスチック容器包装類の分別方法

対象となるものは、マークがついています。

マークがついていないもの、汚れているものは「燃やさないごみ」の日に出してください。



菓子などの袋、レジ袋
プラスチックトレイなど



シャンプー・洗剤などの
容器、詰替え製品の袋



マークがなくても対象
果物用のネット、緩衝材
発泡スチロールなど



汚れているものは
軽くすすぐ

かん・ビンの分別方法

飲料用・食品用が対象です。

油など汚れが落ちにくいのは、「燃やさないごみ」の日に出してください。



中を軽くすすぐ

ペットボトルの分別方法

対象となるものは、マークがついています。



キャップとフィルムをはずし、中を軽くすすぐ
キャップとフィルムはプラスチック容器包装に分別する。

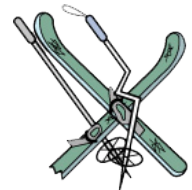
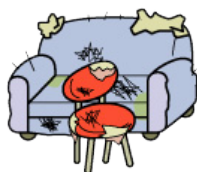
問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎ 21-2118



粗大ごみの収集を再開します

冬期間休止しておりました粗大ごみの収集を、3月から再開します。

粗大ごみは、ご自宅（玄関先）まで収集にうかがいますので、必ず事前（収集日の前日午前中まで）に申込みをお願いします。



ごみの減量化・再資源化・適正処理にご協力願います

申込み・問合せ (株) 北後志第一清掃公社 ☎ 23-7240

役場 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎ 21-2118

※収集は(株)北後志第一清掃公社が行います



自動車税種別割、軽自動車税種別割の変更手続きを忘れずに

■自動車税種別割

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

◇引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

◇変更登録が間に合わないときは・・・

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190 *自動音声でご案内します。

ホームページURL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

●軽自動車税種別割【軽自動車、二輪車等】

軽自動車税種別割は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の名義変更や廃車をした場合は、4月1日までに変更にかかる手続きを済ませてください。4月2日以降に手続きをしても、旧所有者に年税額の全額が課税されますのでご注意ください。

○次の場合は手続きが必要となります。

- ・軽自動車等を廃車した場合
- ・車両置き場の市区町村が変わった場合
- ・所有者が変わった場合
- ・盗難にあった場合

○軽自動車等の種別によって手続きの場所・問合せ先が次のとおりとなります。

種別	手続きの場所・問合せ先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車、ミニカー	余市町役場税務課課税グループ ☎0135-21-2115
125ccを超える二輪車	札幌運輸支局 札幌市東区北28条東1丁目 ☎050-5540-2001
軽自動車（660cc以下）	全国軽自動車協会連合会札幌地区事務所 札幌市北区新川5条20-1-20 ☎011-768-3955

問合せ 税務課課税グループ ☎21-2115



余市宇宙記念館からのお知らせ



●冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は4月15日（金）まで、展示施設の観覧は休止しています。なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内いたします。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できます（有料）。各種会議等にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用を制限する場合がございます。詳しくは、お問合せください。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

※詳細は ☎21-2200 問合せいただくか
余市宇宙記念館ホームページ
(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページ
をご覧ください
けます。

余市宇宙記念館では
「サポートボランティア」
を募集しております。

余市宇宙記念館では「館内案内PRパンフレット」に掲載する広告を募集しています。

申込み期間 3月1日（火）～11日（金）

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200（詳細は町ホームページをご覧ください）



国の「事業復活支援金」の申請がはじまっています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業の継続・回復を支援するため、支援金の申請受付が開始されました。

【要件】

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受ける①または②のいずれかを満たす個人事業主または中小法人

① 2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間（2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、または2020年11月～2021年3月のいずれかの期間）の同月と比べて
50%以上減少している

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間（2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、または2020年11月～2021年3月のいずれかの期間）の同月と比べて
30%以上50%未満減少している

【給付額】

○算出方法（基準期間の売上高）－（対象月の売上高）× 5か月分

※上限額

①に該当する事業者：個人事業主は50万円、中小法人は基準月を含む事業年度の年間売上高に応じ、最大250万円が各上限

②に該当する事業者：個人事業主は30万円、中小法人は基準月を含む事業年度の年間売上高に応じ、最大150万円が各上限

【申請方法】

・国の一時支援金または月次支援金をすでに受給されている事業者

⇒特設ホームページ（※）の「マイページ」から申請

・国の一時支援金及び月次支援金のいずれも受給していない事業者

⇒「継続支援機関」に当たる登録確認機関の有無で申請方法が異なります。詳しくは、国の特設ホームページ（※）をご覧ください

（※）<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>



【申請期限】 5月31日（火）

問合せ 商工観光課 経済対策グループ ☎21-2125

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

今月号から「香川」
をおとどけします

余市の特産品のひとつ、りんご。収穫量、栽培面積ともに道内一を誇っている。

日本におけるりんご栽培の歴史を紐解くと、余市が重要な土地であることを知る。明治12年のこと、日本で初めて西洋りんごの民間栽培に成功した地が余市なんですね。入植した旧会津藩士の大手柄だった。

余市の観光名所のひとつ、ニッカウヰスキー余市蒸溜所の歴史もりんごが始まり。竹鶴政孝さんがウヰスキーをこしらえようと、昭和9年に創業した会社の名前は「大日本果汁株式会社」。ウヰスキーが熟成するまでの数年間、余市のりんごでジュースなどをつくって凌いでいた。当時、発売した果汁100%のりんごジュースが「日果林檎ジュース」。後の社名は、ここからなんですよ。

余市にとってのりんごは、知恵の樹でなく、町が生きる力となる生命の樹に生るなんだな、なんて気の利いたことを思い浮かべながら、創業100年を超える菓子店「香川」へと向かう。三代目の香川由彦さんに話を訊くのはもちろんだけれど、余市土産に名物の「りんごもなか」を求める気持ちも、多分にある。

「さあ、どうなのでしょうね」

「香川」の香川由彦さんは、そう言って首を傾げた。ゆったりとした口調に、昼下がりの長閑な空気がたゆたう。

僕の前には「りんごもなか」が供されている。真っ赤なりんごが描かれた包装紙。かわいいなあ。名物や金賞の文字も刻まれている。香川さんへの質問は、りんごもなかの歴史についてだった。でもね、どうやら、あやふやみたい。(続く)

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020.9.30

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

余市町民自治推進委員の募集

余市町民自治推進委員は一般公募、学識経験者、各種団体の推薦を受けた人など、10人以内の構成で余市町自治基本条例の運用状況の検討などを行います。

今回、一般公募による委員を次のとおり募集します。

■募集人員 若干名

■募集条件

- (1) 余市町内に在住または在勤の人、在学の人
- (2) 令和4年3月1日時点で、18歳以上の人（ただし、20歳未満の場合は、保護者の同意が得られること）
- (3) 委員会に出席できる人

■任期 令和4年4月1日～令和8年3月31日まで

■会議

- (1) 任期中の会議開催は年数回程度で、1回当たりの会議時間は2時間以内です。
- (2) 会議は、平日の夜（午後6時）役場内の会議室で開催します。

■報酬および旅費

- (1) 報酬 会議への出席1回ごとに4,000円（源泉徴収税額含む）
- (2) 旅費 会議への出席1回ごとに1,500円

■応募方法等

受付期間：2月25日（金）～3月18日（金）まで

（郵送の場合は当日消印有効、持参の場合の受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分まで）

所定の応募用紙に氏名、住所、志望動機等を記入し、郵送、持参または電子メールにより次の申込先に提出していただくかホームページの応募フォームにより応募してください。

応募用紙が必要な場合は、役場2階地域協働推進課窓口または余市町ホームページから入手してください。なお、選考結果については、3月下旬までに直接本人に通知します。また、応募用紙は返却しません。

申込み・問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142 FAX 21-2144

E-mail kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp

☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☔️☁️

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その211～ 『ローソク岩の水の精』

大正時代のこと、豊浜に住むある船頭さんの、ご自分の決まり事として、ローソク岩の先端が4月末頃に光ると、それをニシン漁終了の合図としていました。船頭さんは付近の定置網が漁を続けていても、かまわず網を撤収していたそうです。この光は海上にいる漁夫が見るもので、その時期しか目撃されなかったそうです。

またローソク岩の対岸にある滝の潤（地名）にある滝は、ローソク岩の光による熱によって付近の雪や氷が溶けて流れているという伝説がありました。

豊浜沖で船に乗っていると、古平町との境界、チャラツナイ方面に大きな火の玉が走ることがありました。またローソク岩の先端の少し下から火の玉が降りてきたことがあって、その火の玉は海上を走ってチャラツナイ方面に消えました。この光が見えると変事が起こると言われていました。

これらのお話は、平成13年に博物館が豊浜地区出身の方から聞き取りしたお話です。

ローソク岩の先端が光るお話は「こんな話その117」で紹介しましたが、アイヌの娘が女人禁制のローソク岩に登って神様の怒りに触れ、おわびの儀式をしたところ、ローソク岩の先端が光って、人々は許されたというものでした。

このお話は昭和11（1936）年に山岸礼三さんが著した『神巖蠟燭岩』に掲載されたお話ですが、この他にもローソク岩の光についての逸話があります。

<青い光>

明治20年頃、豊浜でニシン漁場の監督の仕事をしていた青年が、映画を見るために何人かで沢町の三友座に芝居見物に行きました。豊浜への帰路、夜の12時頃に船に乗っていたところ、ローソク岩の東端に青くて大きな光を目撃しました。追い風で帆走していた船足は速く、ほどなくローソク岩近くにまで来たところ、突然、さきほどの青い光が船の帆柱にぶつかって、その衝撃で皆が絶叫し倒れ込みました。船上の人

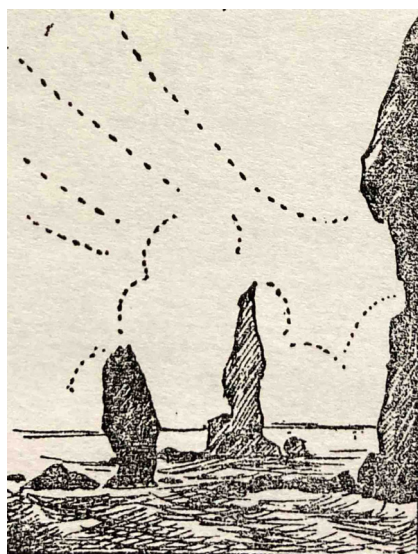
たちの服はびしょ濡れになりましたが、しばらくの間は恐怖で、誰も顔をあげられませんでした。後日、その青い光は「水玉又は水の精」なのだろうと言われました。

<浜中町から見えた光>

明治31年10月4日夜の12時頃、沢町方面から歩いてきた女性が浜中町あたりを歩いていると、シリパ岬の方から大きな光が現れました。その明るさは、付近の海面一帯を照らすほど明るく、ローソク岩の光がその原因でしたが、それもやはり水玉（水の精）であるとのことでした。

著者の山岸さんは、このローソク岩の光を「神燈」と呼び、海を行く人々にとって灯台となり、方位を示す標識となり、魚がたくさん群れてくる場所であり、暴風雨や豊漁の予告をしてくれる光であると述べています。また、ローソク岩の名前は、その形が細く長いからだけではなく、光が見えるからではないかと述べています。

同書によると、光は深夜、大時化の前に見られるこ



▲ 図：ローソク岩（中央）、ポンローソク（左）『神巖蠟燭岩』より

とが多いようで、毎年現れるわけではなく、前述のほかにも大正8年、昭和10年11月12日午前0時に現れたという証言も見えます。

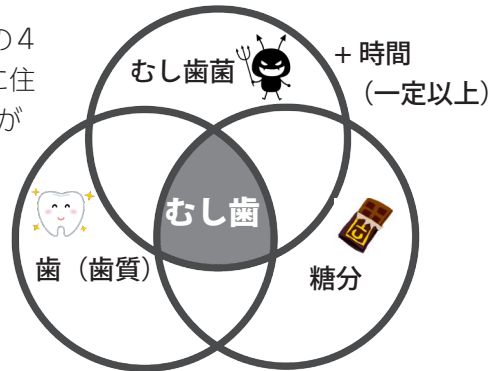
最近ではニシンの群れがきているので、また光るかもしれません。

余市町の空間放射線量率 | 1月21日～2月17日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：28nGy/h、最低値：2.2nGy/h、平均値：2.3nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

子どものむし歯について

《むし歯になる4つの条件》

むし歯の発生には、「歯（歯質）」「むし歯菌」「糖分」「時間」の4つの条件があります。右図のように「歯（歯質）」があって表面に住みついた「むし歯菌」が「糖分」を摂取し、一定以上の「時間」が経過することでむし歯になります。



《余市町のむし歯の状況》

町の1歳6か月児と3歳児歯科健康診査においてアンケート調査した結果、1歳6か月児から3歳児までの間に急激にむし歯が増加している状況にありました。「おやつ時間を決めて与えている」「乳酸菌飲料、スポーツドリンク、ジュースをほぼ毎日飲んでいる」「仕上げ磨きを時々しているまたはほとんどしていない+磨いていない」というお子さんにむし歯数が多い状況でした。

むし歯を予防するためには強い歯をつくること、むし歯菌を減らすこと、口の中に食べ物（糖分）を残さないことが大切です。

《むし歯を予防するためのポイント》

○おやつ、ジュースの糖分や回数に注意しましょう

上手なおやつの食べ方

- ・食べる時間を決める
- ・1日2回までにする
- ・食べかすが歯に残りにくいものを与える（果物、おにぎり、野菜スティックなど）
- ・飲み物はできるだけ水、麦茶、牛乳にする



○特に夜は丁寧に磨きましょう

仕上げ磨き（チェック）は永久歯が生えそろう小学校4年生頃まで必要です。

○お子さんへの口うつしはやめましょう

大人が使ったスプーンなどをお子さんと共有すると唾液を介してむし歯菌がお子さんの口に移ります。スプーンなどの食具は必ず大人用と子ども用に分けましょう。

○フッ素を取り入れましょう

フッ素は「歯を強くする」「初期のむし歯を再石灰化する」などむし歯予防の効果があることがわかっています。年に2～3回の塗布を継続することでむし歯予防の効果があると言われています。町では、2歳の時期にフッ化物塗布事業を行っており、2歳前半と後半のそれぞれ1回ずつ町内の歯科医院でフッ化物塗布を利用できる受診券を送付しています。受診券は時期がきましたら送付いたしますのでぜひご利用ください。

余市食改おすすめメニュー「きな粉のポテトスナック」

〈材料4人分〉

- じゃがいも・・・2個（300g）
- にんじん・・・長さ4cm（50g）

- A
- ・薄力粉・・・大さじ2
 - ・きな粉・・・大さじ2

- ・バター・・・10g
- ・塩・・・4g
- ・きな粉（振りかける分）・・・大さじ1



〈作り方〉

- ①じゃがいもは皮をむいて厚さ2mmの千切りにし、にんじんは皮をむいて千切りにする。
- ②ボウルに①とAを入れ、1本1本にAをしっかり付ける様にフォークで混ぜる。
- ③フライパンにバターを入れ、弱火～中火にしてお玉で②を入れ、フォークで押さえながら形を整える。蓋をしてキツネ色になったら裏返し、もう一度蓋をして1分くらい焼く。
- ④焼き上がったら塩を振り、きな粉を振りかける。

＊余市町食生活改善推進委員会＊

健康と暮らしの情報（3月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R2年8月生まれ	10日(木)	受付 12:00～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	H30年10月生まれ	11日(金)		
すくすく教室 (離乳食教室)	R3年6月～9月生まれ ※申込みが必要です。	14日(月)	10:30～12:00 ※申込状況によっては午前と午後に分けて開催する 場合もございます。	キッズルーム「あつぷる」 (申込先) 栄養指導係 ☎21-2122
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※11日(金)までに 申込みが必要です。	16日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合 はご相談ください。
4か月児健診	R3年11月生まれ	24日(木)	受付 11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R3年5月生まれ		受付 12:00～12:20	
ようこそ!赤ちゃん	R3年9月～12月生まれ ※申込みが必要です。	25日(金)	13:00～15:00	キッズルーム「あつぷる」 (申込先) 子育て・健康推進課 ☎21-2122

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
健康相談	16日(水)	9:00～15:00	余市町役場	11日(金)までに 申込みが必要です。
心の健康相談	17日(木) (日程変更の可能性 があります)	14:00～16:00	倶知安保健所	3日前までに申込みが必要 (申込先) 倶知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1951
認知症の介護相談	22日(火)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合先) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
3月6日(日)	中島内科	22-3866
13日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
20日(日)	小嶋内科	22-2245
21日(月)	田中内科医院	22-6125
27日(日)	林病院	22-5188

※休日当番医の診療時間は**9時～17時**までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	9日(水)、23日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合先) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は 事前 申込み必要
育児・子育て相談	18日(金)	13:00～16:00		
無料法律相談 (予約制)	14日(月)	13:30～14:30	中央公民館 203号室	※ 事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	16日(水)	13:00～16:00		
	22日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※ 事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター本館（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛官候補生及び一般曹候補生(男子・女子)、予備自衛官補(一般・技能)、一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部を募集します。新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして説明会を随時行っています。

・採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



財務専門官募集

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

- 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの者
- 平成13年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

3月18日(金)午前9時～
4月4日(月)[受信有効]

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験

6月5日(日)

問合せ

財務省北海道財務局人事課人事係

☎011-709-2311 内線4252



国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

2022年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格

- 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの者
- 平成13年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

3月18日(金)午前9時～

4月4日(月)[受信有効]

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】

6月5日(日)

第1次試験合格者発表日

6月28日(火)午前9時

第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月4日(月)～7月15日(金)

のうち指定する日

最終合格者発表日

8月16日(火)

※ご不明な点はお問合せください。

問合せ

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011

内線2315

または余市税務署総務課

☎0135-22-2093

内線13



国立北海道障害者職業能力開発校入校生募集

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を随時募集しています。

受付期間 4月6日(水)まで

募集訓練科 建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

※詳細は、最寄りのハローワークまたは次まで問合わせください。

問合せ 北海道障害者職業能力開発校
住所: 砂川市焼山60番地

☎0125-52-2774

FAX0125-52-9177



余市警察署からの お知らせ

北海道警察官募集中

～やりがいも魅力もでっかいどう～

受付: 3月1日から4月1日まで

第一次試験: 5月8日

第二次試験: 6月上旬～下旬

採用予定人数: 200名程度

受験資格

A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者
B区分～A区分以外の者(高等学校在学中の者を除く)

年齢～平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(令和5年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

あなたの個性や特技を生かせるフィールドがあります

仕事も私生活も充実させたい、その思いをかなえます

休暇や給料、育児や介護との両立等、魅力あふれる組織です

受験しない理由が見つからない

悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、大好きな北海道で働きたい

= 募集・お知らせ =

まずは北海道警察について知ろう

WEBや対面型など、各種説明会を開催しています

北海道警察官募集

第1回試験受付中

4月1日(金)午後5時30分まで

問合せ先
採用フリーダイヤル0120-860-314

融雪期の事故の防止

～日々の雪かき 安全第一～

適切な時期の冰雪下ろし

軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう

道路に面している建物を管理している方は、適切な時期の冰雪下ろしと、看板やロープ等により、歩行者に注意を促しましょう

複数による安全を確保した冰雪下ろし

作業するときは、複数で行うとともに、命綱や安全帯を装着するなど万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう

除雪機による作業中の安全確保

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けのまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう

問合せ 余市警察署 ☎22-0110



余市消防署からの お知らせ

● 雪による事故に注意

積雪期になると屋根などからの落氷雪や雪下ろし作業中の転落、除雪機に巻き込まれるなどの事故で多くの死傷者が発生しています。

また、気温が上昇した日は雪解けが進み、屋根などからの落氷雪が発生しやすくなります。

○過去に発生した事故の概要

- ・はしごに乗って屋根の雪下ろし作業中、バランスを崩してはしごとともに転倒。
- ・屋根の雪下ろし作業中、足を滑らせて屋根から転落。
- ・軒先のつららを落としていたところ、落下した氷塊が当たり負傷。
- ・軒下で除雪作業中、屋根からの落雪により埋没して負傷。
- ・除雪機を使用して除雪作業中、除雪機に巻き込まれて負傷。

○雪による事故を防ぐため、次の点に注意しましょう

- ・落氷雪のおそれがある軒下などを歩かない。
- ・高所で作業する際はヘルメットを着用するほか、転落防止用のロープ、安全帯などを適切に使用し安全を確保する。
- ・はしごを使用する際には、はしごの足元をしっかりと固定し、はしごがずれないように、ほかの人に押さえてもらおう。
- ・エンジンをかけたまま除雪機から離れない。

このような点に気をつけ、除雪作業などによる転落事故などが起きないように十分注意しましょう。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和3年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(火)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(木)です。期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)または印刷して郵送で提出することができます。

※感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時 3月26日(土)
午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供(テイクアウトのみ)中学生までのお子さんに工作キットをプレゼント

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料・おとな300円

場所・問合せ

ワーカーズコープ後志事業所

☎48-5106

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

つどいの広場

3月17日(木) 午前10時～

ほっかいどうレシピ(カードゲーム)

で遊ぶ会

3月20日(日) 午後1時30分～

沢町児童館(☎23-5673)

オセロの会

3月5日(土) 午後1時30分～

つどいの広場

3月9日(水) 午前10時～

竹馬・一輪車・なわとびの会

3月19日(土) 午後1時30分～

キッズルーム「あつぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※3月14日(月)

25日(金)、31日(木)

はお休みです

問合せ キッズルームあつぷる

☎48-8850

◎今月のわくわくタイム

親子ヨガ「親子で体操」ベビーヨガ

講師 mam li EN

～マムリアン～増山千尋氏

日時 3月17日(木)

午前10時～12時

予約 4日(金)から 定員10名

◎ミニイベント

・パステルアート(手形、足形もできます)

日時 3月24日(木)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

予約 4日(金)から 定員10名

※定員になり次第締め切り

とさせていただきます。

◎『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。身長計、体重計を準備しています。お気軽にお越しください。

日時 3月8日(火)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

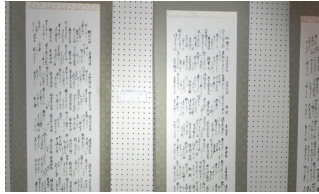
※新型コロナウイルスの感染状況

によっては実施できない場合もありますので、当日の実施の有無を確認してからご利用くださるようお願いいたします。

シルバーアート展

町内在住の60歳以上の方を対象とした「余市町シルバーアート展」は、1月12日（水）から16日（日）まで中央公民館で開催されました。

会場の1階展示ホールには、絵画、書道、写真、彫塑・工芸、手芸等の作品38点が展示されました。丹精込めて製作された作品は、来場者の目を十分に楽しませてくれました。



女性学級「書に親しむ」 ～気持ちを込めて書初めに挑戦！～

1月17日（月）、山崎正義さんを講師に迎えて第7回学習講座「書に親しむ」が行われ8名の学級生が参加しました。

書初め作品の文字は横書きの『健康』。そして「健」と「康」の間には“何よりも心を尽くして学び続ける一年でありたい 貴方も私も”という願いの文も書き入れました。書き終えた受講生からは、達成感に満ちた表情が感じられました。



▲ 太筆の使い方を学習



▲ 手本を参考に！

寿大学「新年を寿ぐ会」 ～開校50周年を迎えた寿大学！～

1月13日（木）、「寿大学開校50周年記念新年を寿ぐ会」は中央公民館で開催され、23名の大学生が参加しました。

新年と50周年のお祝いを兼ねた会は、教育長（学長）新年の挨拶、自治会運営に尽力された方への感謝状・記念品贈呈、町長・議長の祝辞と進み、町老連会長の万歳三唱で閉じました。

半世紀の歴史を振り返る記念誌“ことぶき”は、3月開催の閉講式で渡されます。



▲ 会場風景



▲ 感謝状贈呈

歩くスキー教室 ～自分のペースで体力づくり！～

健康・生涯スポーツ教室「歩くスキー」は、1月18日（火）にジャンプ台周辺のクロスカントリースキーコースで行われ6名が参加しました。

参加者は、起伏に富んだコースを思い思いのペースで滑走し、冬期間しかできないスポーツを楽しむことができました。



▲ コースを滑走！

寿大学・女性学級 / 今月の学習案内 寿大学「閉講式・学生自治会交流会」

期日 3月10日（木）

時間 午後1時30分～3時

※開校50周年記念事業として作成しました記念誌と記念品をお渡しします。

女性学級「一年間の振り返り・閉講式」

期日 3月7日（月）

時間 午後1時30分～2時30分

※会場はとも会場は中央公民館301・302号室

放課後子供教室ボランティア 「協働活動サポーター」募集

小学校の児童達が放課後の時間に安全で安心して活動できる場を確保し、遊びや学習、読書、レクリエーション、スポーツ等の見守りや活動の補助を行うボランティア「協働活動サポーター」を募集しています。

実施場所 登小学校

対象者 登小学校に通学する児童

実施期間 平日の放課後から帰宅時間までの間、約2時間から2.5時間。年間150日程度。

応募要件 特別な資格は必要ありません。子どもと共に活動した経験がある方、継続して協力いただける方をお待ちしています。

報酬 活動時間に合わせ支給します。

募集期間 3月7日（月）まで

申込み 中央公民館窓口に設置している登録申込書に必要事項を記入し、教育委員会社会教育課へ申込みください。後日、説明会を行います。（別途連絡）

問合せ 中央公民館 ☎23-5001

生涯学習だより

【寿大学生募集】

高齢者の生きがいや健康の保持増進、歴史・文化等幅広い学習を通して、学生相互の親睦を図る教室です。

対象 町内に居住する60歳以上の方
場所 中央公民館
時間 午後1時30分～ 1時間程度
受講料 無料
設置サークル 民謡・詩吟・カラオケ・歌声
※学生自治会費 年会費1,000円

※入学希望の方は、中央公民館窓口にある申込書に必要事項を記入してご提出ください。

【申込期間・・・3月7日(月)～4月7日(木)】

【女性学級生募集】

女性同士が交流し、ともに学べる場として開設する教室です。

対象 町内に居住する女性の方
場所 中央公民館
時間 午後1時30分～ 1時間程度
受講料 無料
設置サークル 手芸・歌声(寿・女性合同サークル)

問合せ・申込み 中央公民館 ☎23-5001



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
開館時間 午前10時～午後6時30分

ブックスタート・フォローアップ事業

乳幼児健診(10ヵ月検診)時に、絵本を開く楽しい体験とともに赤ちゃんに絵本を手渡す活動として、余市町ブックスタート事業を行っています。そのブックスタートを終えたお子さんを対象に、今年度、2回目のフォローアップ事業を開催します。

それぞれの年齢にあった絵本選びのコツや楽しい手遊びなどをお伝えします。ゆったり寛いで親子での触れ合いを楽しみましょう!

日時 3月13日(日) 午前11時～
対象 おおむね1歳～3歳くらいまでのお子さん
定員 15名
場所 図書館2階視聴覚室
締切 11日(金)までに申込みください。(電話可)

ニコット*探偵団 ～図書館×クロスワード～

図書館の本を使いながらクロスワードパズルを解いて、隠れた怪盗を見つけだそう!

いつもは見られない場所の探検もします!

日時 3月20日(日)
午前10時30分～11時30分
対象 小学生以上
定員 15名
締切 18日(金)までに申込みください。(電話可)



えいごdeおはなし会

2人のALT(外国語指導助手)の先生と一緒に、英語を使って楽しく遊びませんか!

日時 3月27日(日)
午前10時30分～11時30分
場所 図書館2階視聴覚室
講師 トマスパー・フリーダさん
ウィルソン・ジョセフィンさん
対象 幼児～大人
内容 英語での絵本の読み聞かせ・ゲーム・歌など
定員 15名
締切 25日(金)までに申込みください。(電話可)
※「えいごdeおはなし会」は当初、2月に予定していましたが、まん延防止等重点措置適用により延期して実施します。



おはなし会

日時 3月12日(土)・26日(土)
①午前11時～ ②午後2時～
場所 図書館1階おはなしコーナー
テーマ 「春の音って?」 ※自由参加です。

今月の休館日

・毎週月曜日
・3月1日(火)、31日(木)は図書整理日



博物館文化財ニユース

問合せ 博物館 ☎22-6187
<冬期閉館中>

おうちミュージアム、聞いたことがありますか? おうちミュージアムとは、北海道を中心とした240以上の博物館や美術館が、ミュージアムならではのオリジナルのゲームや工作、動画などをウェブサイトですべて無料公開している企画です。この企画は全国の学校や博物館などが休校、休館していた2020年2月末頃に、自宅で過ごす子どもたちやその保護者の助けになればという趣旨ではじまりました。

よいち水産博物館では、おうちミュージアムに「土器じいからの挑戦状」という副題をつけて、余市町ホームページで公開しています(「土器じいからの挑戦状」で検索すると誰でもみることができます)。子どもたちが楽しめるぬり絵などのほか、家族で楽しめるカードゲーム、中高生以上向けの読み物などを随時更新しています。この冬には「よいちずを作ろう!」と「ヨイチクロスワード～基本編～」が公開されました。よいちずでは、余市町内の町名や指定された建物などを地図におとして自分だけの余市町地図(よいちず)を完成させるワークシートです。町民には簡単すぎるかと思いきや、なかなか難しい...!最新作はヨイチクロスワードです。余市町に関する言葉をさがすクロスワードは、今回は基本編で、学芸員が「余市町民ならば、是非ここはおさえて欲しい!」という言葉が問題になっています。

このほかにも、公式YouTubeチャンネル「土器じいチャンネル～余市町教育委員会社会教育課～」で、博物館や文化財事業と関連した動画も公開中です。

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト応援寄附金として
・株式会社 丸嘉

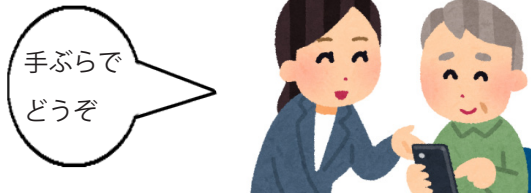
一金 100,000円

- 余市町社会福祉事業費 (老人福祉) の一部として
・学校法人 北海道キリスト教学園リタ幼稚園
園児、PTA

一金 23,000円

高齢者の「スマホ教室」に参加しませんか

高齢者(概ね65歳以上)を対象にスマートフォン(スマホ)教室を携帯会社の協力により実施します。スマホって何? 何が出来るの? 持っているけど... などスマホの基本的な使い方などお悩みの方、この機会に、ぜひ、参加してください。



●場所・日程など

余市宇宙記念館 (スマホのデモ体験できます)
3月3日(木) ①午後1時~2時30分
②午後3時~4時30分

中央公民館 (講習会のみ)
3月24日(木) ①午後1時30分~2時30分
②午後3時~4時

- 定員等 各回とも15名程度(先着順)・無料
※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、会場の人数制限があるため、定員になり次第、締め切らせていただきます。

- その他 当日はマスク着用で参加願います。

申込み・問合せ

余市町社会福祉協議会 ☎22-3156
保険課 介護保険グループ ☎21-2119

よいちの人口

令和4年1月31日現在

人口	17,866人 (-46)	●異動の内訳●	転入	17人
男性	8,355人 (-20)		転出	41人
女性	9,511人 (-26)		出生	7人
世帯数	9,661世帯 (-23)		死亡	27人
※カッコ()内の数字は前月比				

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

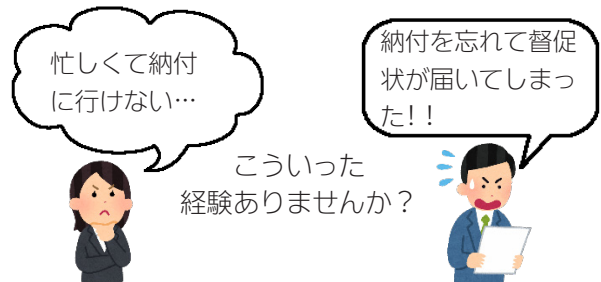
催告書のご確認を!

本町では、町税の未納がある方に対して、2月に催告書を送付しております。まだ完納されていない方は、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。指定期日以降も連絡や相談がない時はこちらから連絡するほか、財産等の調査や、差押を行う場合があります。

納付が困難な方は、個々の実情に応じた納税相談を受けていますので、未納を放置せず、税務課納税グループまでご連絡ください。



令和4年度から町税を口座振替で納付しませんか?



口座振替で納付することによって、非対面・自動的に納付でき、納め忘れの防止になります!

~よくあるご質問~

Q. 令和4年度から新たに口座振替を開始するにはいつまでに手続きすればいいですか?

A. 年度当初から開始する場合は、税目に応じて、次の期日までに手続きをお願いします。なお、年度途中で切り替える場合は納期限の前月末までにお手続きください。

固定資産税 軽自動車税種別割	町道民税	国民健康保険税
3月末	4月末	5月末

Q. どの金融機関で口座振替できますか?

A. 余市町の町税については、北海道信用金庫、北洋銀行、余市町農業協同組合、余市郡漁業協同組合、ゆうちょ銀行で口座振替可能です。原則、役場または金融機関窓口にて手続きできますが、ゆうちょ銀行の口座については郵便局またはゆうちょ銀行での手続きが必要です。

Q. 全ての町税について口座振替ができますか?

A. 口座振替ができる町税は、軽自動車税種別割、固定資産税、町道民税、国民健康保険税です(徴収方法や期別によって口座振替ができない場合があります)。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116